

令和3年7月1日

令和3年第2回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

総 務 局

## 目 次

	ページ
1 内部統制制度における評価報告書について……………	1
2 「かながわICT・データ利活用推進計画 令和2年度点検報告書(案)」 について……………	4
3 「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画(案)」における税制 措置について……………	6

参考資料 かながわICT・データ利活用推進計画 令和2年度点検報告書(案)

## 1 内部統制制度における評価報告書について

本県では、地方自治法第150条第1項の規定に基づき、令和2年4月から内部統制制度を導入し、「神奈川県内部統制基本方針」を定めた。

今年度に作成する令和2年度評価報告書の考え方等について報告する。

### (1) 本県における内部統制の概要

#### ア 趣旨

知事のリーダーシップの下、事務処理の適正さを確保する上でのリスクを評価及びコントロールし、もって県政に対する県民の信頼確保を図ることを目的としている。

#### イ 対象事務

- ① 財務(会計、財産管理)に関する事務
- ② 情報管理(ICT、重要情報保護、文書)に関する事務
- ③ その他全庁的なリスク(サービス等)を有する事務

#### ウ 取組の視点

- ① 業務の効率的かつ効果的な遂行
- ② 財務報告等の信頼性の確保
- ③ 業務に関わる法令等の遵守
- ④ 資産の保全

#### エ 推進体制

総務局長を実務上の責任者とし、次のとおり体制を整備した。

##### (ア) 内部統制推進責任者(総務局総務室長)

内部統制制度の周知を行うとともに、リスク対応策の整備、見直し等を行う。

##### (イ) 独立的評価責任者(総務局組織人材部長)

内部統制の取組を第三者的な視点から評価し、評価報告書を作成する。

##### (ウ) 内部統制推進者(各所属長)

自らが所管する業務執行上のリスクを把握するとともに、リスク対応策を実施する。

#### オ 知事以外の任命権者の内部統制

知事以外の任命権者は、知事の基本方針に準じるなどして、一体となって内部統制の取組を推進することとしている。

## (2) 評価報告書

### ア 記載事項

内部統制の整備状況及び運用状況について評価を行い、以下の4点を記載した評価報告書を作成する。

- ① 内部統制の整備及び運用に関する事項
- ② 評価手続
- ③ 評価結果
- ④ 不備の是正に関する事項

### イ 審査・公表

評価報告書は、監査委員の審査に付した上で、議会に提出し公表する。

### ウ 令和2年度における評価対象

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症への「全庁コロナ・シフト」を踏まえ、評価対象所属を政策局、総務局及び会計局の本庁所属に絞った運用とする。

### エ 知事以外の任命権者の評価

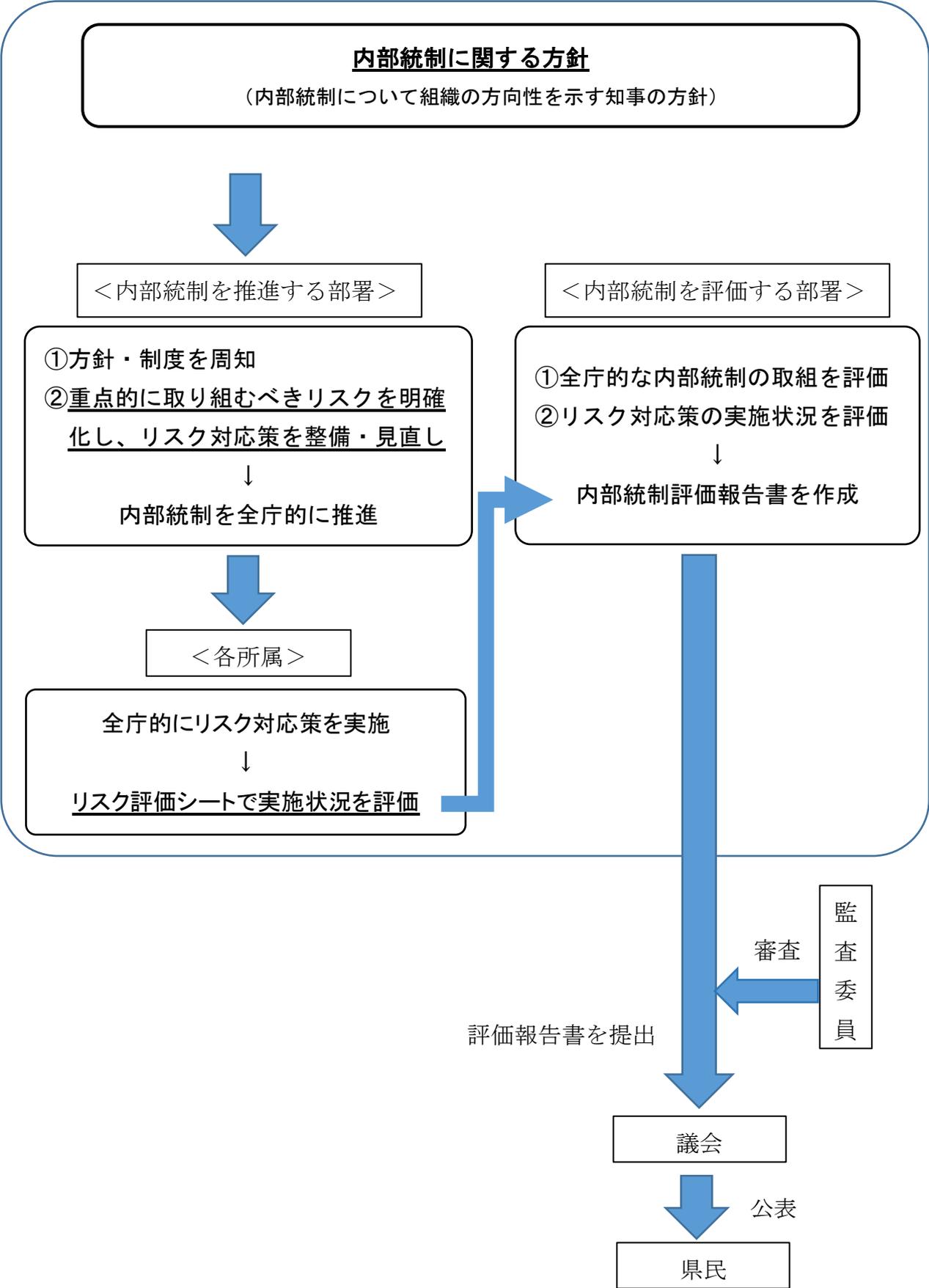
自ら内部統制制度を整備して実施する教育委員会、企業庁及び監査委員については、それぞれが作成する評価報告書を知事部局の評価報告書の参考資料として、併せて議会に提出し公表する。

また、これ以外の任命権者については、各任命権者の依頼に基づき、知事が令和2年度評価報告書を作成し、同様に議会に提出、公表する。

## (3) 今後の予定

令和3年7月中旬～	知事から監査委員へ評価報告書の提出 監査委員の審査の実施
10月	監査委員から知事に対し評価報告書に係る審査意見の提出
11月下旬	監査委員の意見を付した評価報告書を議会へ提出
12月	評価報告書の公表

# 地方公共団体における内部統制制度



## 2 「かながわ I C T ・ データ利活用推進計画 令和 2 年度 点検報告書（案）」について

### (1) 趣旨

令和元年 7 月に「かながわ I C T ・ データ利活用推進計画」を策定し、I C T 及びデータを積極的に利活用して、県民の安全安心や利便性の向上を図る「くらしの情報化」と、行政内部の業務全般の効率化を図る「行政の情報化」を実現するために、取組を推進してきた。

本計画の取組状況を把握、管理するために、「かながわ I C T ・ データ利活用推進計画 令和 2 年度点検報告書（案）」（以下「点検報告書（案）」という。）を作成したので、報告する。

### (2) 点検報告書（案）の概要＜「参考資料」参照＞

#### ア 全体

計画 2 年目の令和 2 年度は、計画に位置付けている 21 分野 76 施策のうち、令和 2 年度に成果指標が設定されている 63 施策中、44 施策（69.8%）で成果指標を達成した。

なお、達成できなかった 19 施策のうち、13 施策が新型コロナウイルス感染症や国の動向の影響等によるものとなっている。

#### イ 柱ごとの取組

##### (ア) 柱Ⅰ くらしの情報化

次の 3 つの中柱に位置付けた 12 分野 50 施策に取り組み、令和 2 年度に成果指標が設定されている 44 施策中、32 施策（72.7%）で成果指標を達成した。

- ・ I C T 及びデータを利活用した県民サービスの提供
- ・ 官民情報共有・整備の推進
- ・ 県民サービスの更なる電子化の推進

##### (イ) 柱Ⅱ 行政の情報化

次の 4 つの中柱に位置付けた 9 分野 23 施策に取り組み、令和 2 年度に成果指標が設定されている 19 施策中、12 施策（63.2%）で成果指標を達成した。

- ・ 行政事務の更なる電子化の推進
- ・ クラウド適用の原則化
- ・ I C T ガバナンスの強化
- ・ 情報化人材の確保

## ウ 今後の取組

令和3年度も、国の動向やICTの情勢など、県を取り巻く環境に留意しながら、デジタル部門が施策に取り組んでいる所管課に助言や情報提供、支援を行い、計画の着実な推進に取り組む。

### (3) 今後の予定

令和3年7月 「点検報告書」公表

### 3 「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（案）」 における税制措置について

#### (1) 経緯

本県では、水源環境の総合的な保全・再生を図るため、平成17年11月に策定した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」及び「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づき、平成19年度から、充実・強化して取り組む特別の対策（特別対策事業）を推進している。

この特別対策事業の裏付けとなる安定的な財源を確保するため、平成19年度から、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を実施している。

現行の第3期実行5か年計画（平成29年度～令和3年度）は、今年度をもって終了することから、次期計画を策定することとしている。

#### (2) 税制措置等の概要

##### ア 現行税率

区 分	標準税率①	上乗せ率②	超過税率①+②
均等割	1,500円	300円	1,800円
所得割	4%（指定都市に住所を有する者は2%）	0.025%	4.025%（指定都市に住所を有する者は2.025%）

※ 均等割には、東日本大震災の復興財源（平成26年度～令和5年度）の500円上乗せを含む。

##### イ 税収額

（単位 百万円）

年 度	税 収 額	年 度	税 収 額
平成29年度	4,072	令和2年度	4,336
30年度	4,174	3年度	4,185
令和元年度	4,220	5か年平均	約4,190

※ 平成29年度～令和元年度は決算額を、令和2年度及び3年度は予算額を記載した。

##### ウ 基金

個人県民税の超過課税の税収を特別会計（神奈川県水源環境保全・再生事業会計）内に設置した基金（神奈川県水源環境保全・再生基金）で管理し、使途の明確化を図っている。

### (3) 第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（案）

#### ア 事業規模

「第4期実行5か年計画」（令和4年度～8年度）については、環境農政局を中心に検討を進めており、第1期から第3期までのそれぞれの実行5か年計画における成果と課題や「水源環境保全・再生かながわ県民会議」からの意見、パブリックコメント及び市町村との協議の結果等を踏まえ、今般、「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（案）」を取りまとめた。

この計画案による特別対策事業の事業費は単年度平均約64億円で、そのうち新規必要額は単年度平均約44億円とされている。

#### イ 財源措置及び税収見込額

個人県民税の超過課税を5年間継続する。

なお、現行税率による税収見込額は、単年度平均で42億円程度。

### (4) 今後の予定

令和3年9月 第3回県議会定例会で神奈川県県税条例の一部改正を提案

4年4月 「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」及び個人県民税の超過課税を実施

(1、2 省略)

### 3 計画案の概要

#### (1) 計画の基本事項

- ア 計画の目的 将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保を目的として、水の恵みの源泉である水源環境を保全・再生するための特別の対策を推進する。
- イ 計画期間 令和4年度～令和8年度（2022～2026年度）までの5年間
- ウ 対象事業 主として、水源かん養や公共用水域の水質改善など、水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれる取組
- エ 対象地域 主として、ダム集水域を中心とする県内水源保全地域及び相模川水系県外上流域

(3(2)、(3)、4 省略)

参考

#### 第4期実行計画案の構成内容

項目	内容
はじめに	○これまでの経緯 ○第4期計画(案)の構成
第1章 5年間の取組の 進め方	1 水源環境保全・再生の取組の基本認識 (1) 水源環境保全・再生施策の位置付け (2) 水源環境の保全・再生に向けた施策の取組主体 2 計画の基本事項 (1) 計画の目的 (2) 計画期間 (3) 対象事業と対象地域
第2章 水源環境の保 全・再生に向けた 特別の対策	1 第1期から第3期計画の成果と課題、第4期計画における特別の対策 (1) これまでの取組の成果と課題 (2) 県民会議による総合評価と意見 (3) 第4期計画の考え方 (4) まとめ 2 第4期計画における特別の対策事業の内容 ○特別対策事業の体系図 ○11の特別対策事業 対象地域、ねらい、目標、事業主体、事業内容、事業費、対象地域図、第3期計画までの成果と課題、第3期計画までの事業執行見込み

第3章 事業費と財源措置	1 第4期計画の事業費及び新規必要額 2 水源環境保全・再生に向けた特別対策の財源措置の考え方
参 考	1 5年間に取り組む事業の全体像 2 次期(第4期)「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に関する意見書 3 第4期計画(案)のとりまとめ経過

### 第4期実行計画案の特別対策事業

第4期実行計画案	
1	<p>水源の森林づくり事業の推進</p> <p>良質で安定的な水を将来にわたり確保するため、水源の森林エリア内の荒廃が懸念される私有林の状況に応じた適切な管理、整備を進めることで、水源かん養など森林の持つ公益的機能を向上させ、「豊かで活力ある森林」を持続させる。</p> <p>① 水源林の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確保面積 第4期計画 3,400ha (20年間の目標 25,800ha)</li> </ul> <p>② 水源林の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備面積 第4期計画 14,500ha (20年間の目標 54,000ha)</li> </ul> <p>③ かながわ森林塾の実施 新規就労者の育成 50人</p> <p>&lt;第4期計画の5年間計 12,731百万円(単年度平均額 2,547百万円)&gt;</p> <p>&lt;うち新規必要額 6,231百万円(単年度平均額 1,247百万円)&gt;</p>
2	<p>丹沢大山の保全・再生対策</p> <p>水源の保全上重要な丹沢大山を中心として、シカ管理による林床植生の衰退防止や衰退しつつあるブナ林等の再生に取り組むことで、森林土壌の保全や生物多様性の保全などの公益的機能の高い森林づくりを目指す。</p> <p>① 中高標高域におけるシカ管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理捕獲実施箇所 延べ150箇所(30箇所/年)</li> <li>・<b>新</b> シカ捕獲実施者への奨励金交付</li> </ul> <p>水源保全地域内で県による捕獲が及んでいない箇所で、市町村が行うシカ捕獲に対し、捕獲頭数に応じた奨励金を交付</p> <p>② ブナ林等の再生</p> <p>③ 県民連携・協働事業</p> <p>&lt;第4期計画の5年間計 1,546百万円(単年度平均額 309百万円)&gt;</p> <p>&lt;うち新規必要額 1,546百万円(単年度平均額 309百万円)&gt;</p>

### 3 土壌保全対策の推進

台風災害により発生した森林の崩壊地等において、これまでの土壌保全対策に加えて土木的工法も導入し、水源かん養機能の発揮に重要な役割を果たす森林の土壌保全対策の強化を図る。

- ① 水源林の基盤の整備（箇所数の増） 箇所数 80箇所
- ② 中高標高域の自然林の土壌保全対策の実施 面積 47ha
- ③ 高標高域の人工林の土壌保全対策の実施 面積 70ha

〈第4期計画の5年間計 1,826百万円（単年度平均額 365百万円）〉

〈うち新規必要額 1,826百万円（単年度平均額 365百万円）〉

### 4 間伐材の搬出促進

間伐材の搬出を支援し、有効利用を図ることで、森林所有者自らが行う森林整備を促進し、水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進める。

また、併せて、間伐材等の森林資源を有効利用することにより、民間主体の持続的・自立的な森林管理の確立を目指す。

- ① 間伐材の搬出支援 事業量の増 130,000 m<sup>3</sup> (26,000 m<sup>3</sup>/年)
- ② 生産指導活動の推進 事業量 50箇所

効率的な搬出方法やICTなどを活用した生産効率の向上等の生産指導を支援

〈第4期計画の5年間計 1,411百万円（単年度平均額 282百万円）〉

〈うち新規必要額 1,411百万円（単年度平均額 282百万円）〉

### 5 地域水源林整備の支援

荒廃が懸念される地域水源林において、市町村が主体的に取り組む森林整備などを推進することで、水源かん養など森林の持つ公益的機能を向上させる。

- ① 市町村が実施する私有林の確保・整備
  - ・確保面積 575ha (20年間の目標の見直し 3,500ha)
  - ・整備面積 1,350ha
- ② 市町村有林の整備 整備面積 380ha
- ③ 森林所有者が実施する間伐の促進（県） 整備面積 50ha  
(20年間の目標の見直し 700ha)

〈第4期計画の5年間計 3,333百万円（単年度平均額 667百万円）〉

〈うち新規必要額 3,333百万円（単年度平均額 667百万円）〉

## 6 河川・水路における自然浄化対策の推進

水源として利用している河川において、生態系による自然浄化や水循環の機能を高めることで、水源水質の維持・向上を目指す。

- ① 生態系に配慮した河川・水路の整備 工事箇所数の減 5箇所
- ② 効果的な河川・水路の整備についての事例集作成

〈第4期計画の5年間計 947百万円（単年度平均額 189百万円）〉  
〈うち新規必要額 947百万円（単年度平均額 189百万円）〉

## 7 地下水保全対策の推進

地下水（伏流水、湧水を含む）を主要な水道水源として利用している地域において、それぞれの地域特性に応じて市町村が主体的に行う地下水かん養や水質保全等の取組を促進し、良質で安定的な地域水源の確保を図る。

- ① 地下水保全計画の策定
- ② 地下水かん養対策
- ③ 地下水汚染対策
- ④ 地下水モニタリング

〈第4期計画の5年間計 577百万円（単年度平均額 115百万円）〉  
〈うち新規必要額 577百万円（単年度平均額 115百万円）〉

## 8 生活排水処理施設の整備促進

富栄養化の状態にあるダム湖への生活排水（窒素・リン）の流入や相模川水系・酒匂川水系への未処理の生活排水の流入を抑制することにより、県内水源保全地域の生活排水対策を総合的に推進し、水源環境の負荷軽減を図る。

- ① 公共下水道の整備促進
- ② 一般家庭等の高度処理型合併処理浄化槽の整備促進
- ③ 事業所等の高度処理型合併処理浄化槽の整備促進
- ④ 一般家庭の合併処理浄化槽への転換促進

目標： 県内水源保全地域の生活排水処理率 97.6%  
うちダム集水域の生活排水処理率 83.8%

〈第4期計画の5年間計 8,008百万円（単年度平均額 1,601百万円）〉  
〈うち新規必要額 4,562百万円（単年度平均額 912百万円）〉

## 9 相模川水系上流域対策の推進

相模川水系全体の流域環境保全に向け、山梨県との共同事業により、県外上流域における水源環境の保全・再生を図る。

### ① 森林整備

- ・ 荒廃森林再生事業 整備面積 670ha
- ・ 広葉樹の森づくり推進事業 整備面積 5ha

### ② 生活排水対策

- ・ 桂川清流センター（下水処理施設）において、リン削減効果のある凝集剤による排水処理を実施 放流水の目標全リン濃度 0.6mg/ℓ  
〈第4期計画の5年間計 217百万円（単年度平均額 43百万円）〉  
〈うち新規必要額 217百万円（単年度平均額 43百万円）〉

## 10 水環境モニタリングの実施

「順応的管理」の考え方にに基づき、事業実施と並行して、水環境全般にわたるモニタリング調査を実施し、事業の効果と影響を把握しながら評価と見直しを行うことで、柔軟な施策の推進を図る。

- ① 森林のモニタリング調査
- ② 河川のモニタリング調査
- ③ 情報提供
- ④ 酒匂川水系上流域の現状把握

〈第4期計画の5年間計 1,095 百万円（単年度平均額 219 百万円）〉  
〈うち新規必要額 1,095 百万円（単年度平均額 219 百万円）〉

## 11 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映させ、県民が主体的に事業に参加し、県民の意志を基盤とした施策の展開を図る。

- ① 「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の運営等  
水源環境保全・再生施策の総合的評価の一つとして経済評価を実施
- ② 市民事業等の支援

〈第4期計画の5年間計 208 百万円（単年度平均額 42 百万円）〉  
〈うち新規必要額 208 百万円（単年度平均額 42 百万円）〉

## 事業費合計

〈第4期計画の5年間計 31,899百万円（単年度平均額 6,379百万円）〉  
〈うち新規必要額 21,953百万円（単年度平均額 4,390百万円）〉

### 第4期実行計画案の事業費

単位：百万円（5年間計）

事業名	第3期計画		第4期計画	
	事業費	うち新規 必要額	事業費	うち新規 必要額
1 水源の森林づくり事業の推進	12,875 (2,575)	6,244 (1,249)	12,731 (2,547)	6,231 (1,247)
2 丹沢大山の保全・再生対策	1,252 (250)	1,252 (250)	1,546 (309)	1,546 (309)
3 土壌保全対策の推進	1,310 (262)	1,310 (262)	1,826 (365)	1,826 (365)
4 間伐材の搬出促進	1,550 (310)	1,550 (310)	1,411 (282)	1,411 (282)
5 地域水源林整備の支援	2,865 (573)	2,865 (573)	3,333 (667)	3,333 (667)
6 河川・水路における自然浄化対策の推進	1,490 (298)	1,490 (298)	947 (189)	947 (189)
7 地下水保全対策の推進	396 (79)	396 (79)	577 (115)	577 (115)
8 生活排水処理施設の整備促進	6,169 (1,234)	3,483 (697)	8,008 (1,601)	4,562 (912)
9 相模川水系上流域対策の推進	190 (38)	190 (38)	217 (43)	217 (43)
10 水環境モニタリングの実施	1,040 (208)	1,040 (208)	1,095 (219)	1,095 (219)
11 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	230 (46)	230 (46)	208 (42)	208 (42)
合計	29,367 (5,873)	20,050 (4,010)	31,899 (6,379)	21,953 (4,390)

（ ）内は単年度平均